

福岡市における S D G s 関連事業について



福岡市総合計画の51施策との関係

目標1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・1.2 各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
- ・1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。
- ・1.4 貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。
- ・1.5 貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害暴露や脆弱性を軽減する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・保)生活困窮者自立支援制度の推進【1-6】

＜再掲ゴール2＞

生活困窮者自立支援制度の一層の周知を図るとともに相談体制や子どもの支援を強化するなど、生活困窮者の自立に向けた支援に取り組みます。

・こ)貧困の状況にある子どもを支える
ネットワーク構築【1-7】

子どもの食と居場所づくりを行う民間団体の開設・運営のサポートや、子どもを支える地域の民間団体や支援者、相談機関のネットワークづくりを行います。

・教)スクールソーシャルワーカー活用事業【1-8】

＜再掲ゴール16＞

教育と福祉の両面から地域やこども総合相談センターなどをはじめとする関係機関と連携しながら、配慮を必要とする児童生徒などを支援し、課題の改善を図ります。

・こ)医療的ケア児保育モデル事業【1-7】

市立千代保育所に看護師を配置し、集団保育が可能な医療的ケアを必要とする子どもの受け入れをモデル的に行います。

・こ)子どもの食と居場所づくり支援事業【1-7】

＜再掲ゴール2＞

子どもたちが健やかに育成される環境をつくるため、NPOやボランティアなどが行う食事の提供と居場所づくりの活動に対し、運営経費の助成などの支援を行います。

・保)認知症カフェの開設促進【1-6】

認知症の人やその家族の居場所づくりなどのため、認知症カフェの開設・運営経費の助成などの支援を行います。





飢餓を終わらせ、
食料安全保障及び
栄養改善を実現し、
持続可能な農業を
推進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・2.1 飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- ・2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。
- ・2.3 土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。
- ・2.4 生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する。
- ・2.5 国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・保)生活困窮者自立支援制度の推進【1-6】

＜再掲ゴール1＞

生活困窮者自立支援制度の一層の周知を図るとともに相談体制や子どもの支援を強化するなど、生活困窮者の自立に向けた支援に取り組みます。

・農)市内産農畜産物 6次産業化推進事業【6-4】

市内産農畜産物の6次産業化による新商品開発及び販路拡大への支援を行うなど、市内産農畜産物のブランド化・地産地消及び農山村地域の活性化を図ります。

・こ)子どもの食と居場所づくり支援事業【1-7】

＜再掲ゴール1＞

子どもたちが健やかに育成される環境をつくるため、NPOやボランティアなどが行う食事の提供と居場所づくりの活動に対し、運営経費の助成などの支援を行います。



あらゆる年齢の
全ての人々の
健康的な生活を
確保し、福祉を
促進する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・3.3 エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった**伝染病**を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の**感染症**に対処する。
- ・3.4 **非感染性疾患**※1による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、**精神保健及び福祉**を促進する。
- ・3.5 **薬物乱用やアルコール**の有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。
- ・3.6 2020年までに、世界の**道路交通事故**による死傷者を半減させる。
- ・3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、**ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ**※2（UHC）を達成する。
- ・3.9 **有害化学物質**、並びに**大気、水質及び土壌の汚染**による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

※1 WHOは、不健康な食事や運動不足・喫煙・過度の飲酒などの原因が共通しており、生活習慣の改善により予防可能な疾患をまとめて非感染症疾患と位置付けています。
※2 すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払可能な費用で受けられることの意味です。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

**・保)がん検診受診強化事業
(ピロリ菌検査等の導入)【1-3】**

胃がんの発症予防のため、平成30年7月から胃がんリスク検査への助成を開始しています。
(対象年齢35、40歳、自己負担1,000円)
また、各種がん検診受診促進のため、45、50、55、60歳に受診勧奨ハガキを送付します。

福岡100

・保)感染症対策【1-3】
各種の予防接種などにより感染症の発生や蔓延の予防に努めるとともに、結核やウイルス性肝炎、エイズ・性感染症、風しん、蚊媒介感染症など各種疾病対策を推進します。

・保)こころの健康づくり【1-3】
こころの健康づくりや精神障がい、アルコール問題など精神保健に関する講演会、各種講座、相談等を実施します。
精神科医による個別相談、家庭訪問を実施します。
アルコール・薬物依存症家族教室、薬物依存症者回復支援プログラムを実施します。
精神保健に関する専門職への研修等技術支援を行います。
成人期ひきこもり者を支援します。

**・保)地域との協働による買い物等支援
推進事業【1-3、2-3】**
企業、事業所等の多様な主体の参加による、地域資源を活用した多様な買い物支援を推進します。

- ・市)交通安全対策【3-4】
四季の交通安全運動や年齢層に応じた交通安全教育など、地域や学校における交通安全の取り組みを推進します。
- ・環)黄砂・PM2.5対策【3-7】
黄砂・PM2.5などの大気汚染物質の状況把握・PM2.5の成分分析、分かりやすい情報を提供します。
- ・環)熱中症対策の推進【3-7】<再掲ゴール13>
- ・環)アスベスト対策【3-7】<再掲ゴール12>
「福岡市アスベスト対策推進プラン（第二次）」に基づき、建築物の解体工事等に対して監視・指導を適切に実施します。
- ・環)ふくおかの環境技術を活かした国際貢献
・展開【8-6】<再掲ゴール4、11、13、15> 3



1 全ての人が
受ける
2 全ての人が
受ける
3 全ての人が
受ける
4 質の高い教育を
みんなに
5 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
6 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
7 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
8 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
9 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
10 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
11 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
12 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
13 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
14 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
15 持続可能な
開発のための
教育を
受ける
16 持続可能な
開発のための
教育を
受ける



福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・4.1 全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い**初等教育及び中等教育**を修了できるようにする。
- ・4.2 全ての子供が男女の区別なく、質の高い**乳幼児の発達・ケア及び就学前教育**にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
- ・4.3 全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い**技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育**への平等なアクセスを得られるようにする。
- ・4.7 持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、**持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能**を習得できるようにする。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・教)学力パワーアップ総合推進事業【1-8】

児童生徒一人ひとりのさらなる学力の向上のため、全小・中学校で学力向上推進プランを作成し、取組みを実施します。また、地域との「共育」による放課後補充学習「ふれあい学び舎事業」を全小学校144校で実施します。

・教)小学校外国語教育のさらなる充実【1-8】

3年生の外国語活動にゲストティーチャーを年間18時間、4年生に8時間配置するとともに、5・6年生の外国語科にネイティブスピーカーを年間各35時間配置し、学級担任と連携した指導を可能とすることで、児童のコミュニケーション能力の素地や基礎を養います。

・こ)新たな保育ニーズへの対応【1-7】

新たな保育ニーズに対応するため、保育所の新設や増改築の他、小規模保育事業の認可や幼稚園の活用など、多様な手法により2,000人分の定員確保に取り組むとともに、企業主導型保育事業を促進します。

・環)環境教育・学習の推進【3-7、4-1、4-2、4-3】

小学生への環境教育副読本の配布や、学校へ講師を派遣する環境教育、保健環境学習室での体験学習や団体等の交流支援・情報発信を行います。

・環)不法投棄対策【3-4】<再掲ゴール6、12、14、15>

山間部等でのパトロールやカメラによる不法投棄監視、雑品スクラップ等の適正処理指導を行います。

・総)福岡アジア文化賞【8-6】

アジアの固有かつ多様な文化の保存と創造に顕著な業績をあげた個人又は団体を顕彰することにより、アジアの文化の価値を認識し、その文化を守り育て、アジアの人々が相互に学びながら、幅広く交流する基盤づくりに貢献します。

・環)ふくおか環境技術を活かした国際貢献・展開【8-6】<再掲ゴール3、11、13、15>

ミャンマー・ヤンゴン市をはじめ、アジア・太平洋地域を中心に、環境分野における国際協力を展開します。

・教)小・中・特別支援学校における在住外国人児童・生徒等への日本語学習支援【8-8】

日本語サポートセンター及び拠点校、日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校への担当教員の配置など、指導体制を整備し、日本語指導が必要な児童生徒等への適切な指導・支援を実施します。



福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
- ・5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
- ・5.4 公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。
- ・5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。
- ・5.6 国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・市)女性活躍推進事業【1- 2、6-5、7-5】

＜再掲ゴール8、10＞

女性活躍を促進する「見える化サイト」の推進、事業主行動計画策定の支援、働く女性のスキルアップ支援等を行います。

・こ)DV相談・支援推進事業【1- 2】

配偶者からの暴力（DV）防止のための広報・啓発を行うとともに、関係機関が連携した相談対応、保護・自立支援を行います。

・市)地域防犯力強化事業【3-5】

＜再掲ゴール16＞

市民が防犯活動に参加するきっかけとなる「福岡市防犯強化月間（8月）」や、大学新入生が犯罪にあわないように啓発する「新大学生防犯強化月間（4～5月）」を通じた取組みを推進するとともに、地域防犯パトロールカーの車検費用の一部助成などを行います。

・市)性犯罪被害防止啓発の強化【3-5】

＜再掲ゴール16＞

若年層の利用が多いSNSを活用した拡散型啓発等を実施します。

・市)男女共同参画社会の意識啓発の推進【1- 2】

中学生向け出前セミナーの実施、福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」（11月3日～9日）の広報など啓発を行います。



福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・6.3 汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、**水質を改善**する。
- ・6.4 全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し**水不足に対処**するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。
- ・6.6 2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む**水に関連する生態系の保護・回復**を行う。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・水)水道施設の維持・更新【3-6】

＜再掲ゴール9＞

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、浄水場や配水管など水道施設の効率的な改良や更新、耐震化を計画的に進めます。

・水)水の有効利用【3-6】

配水調整システムによる効率的な水運用を行うとともに、計画的な漏水調査の実施など、効果的な漏水防止対策に取り組みます。
また、市民のみならず高い節水意識を持ち続けていただけるよう、効果的・継続的な広報に取り組みます。

・道)再生水利用【3-6】

再生水管の整備（博多駅前、天神等）を行います。

・港)博多湾東部地域の環境保全創造事業【4-3】

＜再掲ゴール14＞

博多湾東部地域のエコパークゾーンにおいて、自然環境の質の向上を図るため、海域の底質改善に取り組むとともに、市民やNPO などとの共働・連携によりアマモ場づくり等を実施します。

・港)シーブルー事業【4-3】＜再掲ゴール14＞

和白海域において、水底質の改善や多様な生物の生息場の創出を図るためアマモ場造成を行います。

・農)豊かな海再生事業【6-4】＜再掲ゴール14＞

海底ごみ回収や海底耕うんに対する支援、及び漁業者・林業関係者・市民ボランティア団体等の共働による植林、藻場造成、微生物を活用した底質改善などを実施し、漁場環境の保全・再生を図ります。

・水)国際貢献活動【8-6】

節水型都市づくりを通じて培ってきた水道技術を活かして、高い漏水率などに悩む開発途上国への技術協力を継続するとともに、活動を通じて職員のスキルアップを図ります。

・環)不法投棄対策【3-4】＜再掲ゴール4、12、14、15＞

山間部等でのパトロールやカメラによる不法投棄監視、雑品スクラップ等の適正処理指導を行います。

・道)下水道分野における国際貢献【8-6】

＜再掲ゴール13＞

これまで培ってきた下水道分野の技術やノウハウを活かした技術協力や研修員受入を通じて、ミャンマーヤンゴン市をはじめアジアを中心とした途上国の下水道の発展に貢献します。



全ての人の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・7.2 世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
- ・7.3 世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・環)住宅用エネルギーシステム導入促進事業【4-1】

住宅用の蓄電池、燃料電池、太陽光発電設備、EMS (エネルギーマネジメントシステム)の設置に対する助成を行います。

・環)メガソーラー発電の推進【4-1】

大原、蒲田(2施設)メガソーラー発電所の運営を行います。

・環)ECOチャレンジ応援事業【4-1】<再掲ゴール13>

家庭での省エネ行動(エコアクション)に対して交通系ICカードのポイントを付与します。

・環)事業所省エネ計画書制度【4-1】<再掲ゴール13>

省エネ計画書制度により、事業所へのサポート等を通じて自律的・計画的な省エネの取組みを促進します。

・環)次世代自動車の普及促進【4-1】<再掲ゴール13>

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入及び電気自動車充電設備設置に対する助成等を行います。

・経)水素リーダー都市プロジェクト【6-1】

下水バイオガスによる世界初の水素ステーションを核とした、水素を活用する先進的な取組みにより、水素関連産業の振興を図ります。

福岡市総合計画の51施策との関係

目標1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・8.1 各国の状況に応じて、**一人当たり経済成長率**を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。
- ・8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた**高いレベルの経済生産性**を達成する。
- ・8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する**開発重視型の政策**を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて**中小零細企業の設立や成長**を奨励する。
- ・8.4 世界の**消費と生産における資源効率**を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。
- ・8.5 若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な**雇用**及び**働きがい**のある人間らしい仕事、並びに**同一労働同一賃金**を達成する。
- ・8.6 2020年までに、**就労、就学及び職業訓練**のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。
- ・8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な**労働環境**を促進する。
- ・8.9 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる**持続可能な観光業**を促進するための政策を立案し実施する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・経)Fukuoka Growth Next・ スタートアップカフェの運営【7-1】



スタートアップカフェにて、創業から人材確保までの支援を行うとともに、官民共働型スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」にて、スタートアップ企業の更なる成長や中小企業の第二創業促進を図ります。

・総)Society5.0（超スマート社会）への チャレンジ【2-5、7-1】<再掲ゴール17>

先端技術を活用した民間提案の支援を行うワンストップ窓口の設置や、AIコミュニティ会員企業との連携、官民データの活用推進により、社会課題の解決等を促進します。



・住)民間ビルの建替え誘導【7-4、8-1】<再掲ゴール9>

民間ビルの建替え促進と併せ、高質なオフィス・商業空間と都市景観の創出を図ります。

・住)旧大名小学校跡地のまちづくり【7-4、8-1】<再掲ゴール9>

天神ビッグバン^{2024天神未来創造}の西のゲートとして、地域にとって、福岡市の将来にとって魅力的な場の形成に向け、跡地活用事業者と連携して取り組みます。



・住)官民連携によるまちづくりの推進【8-1】<再掲ゴール9>

第1ステージの事業化に向けて誘導機能や事業手法の検討、市民や民間事業者への広報・情報発信等に取り組みます。また、再整備における将来的な交通需要に適切に対応していくため、様々な交通対策を検討します。

・港)クルーズ受入機能の強化【8-1】<再掲ゴール9>

中央ふ頭におけるクルーズ受入機能強化に向けた検討に取り組みます。



・経)中小企業元気都市推進事業【6-3】

中小企業の生産性向上を図るため、キャッシュレスを推進するセミナーやキャッシュレスの利便性を体験する展示会などを開催します。

・経)就労相談窓口事業【6-5】

各区に設置している就労相談窓口において、個別相談による支援や求職者の働き方のニーズに合わせた求人の開拓、職業紹介などにより、求職者と地場企業とのマッチングを支援します。

・市)女性活躍推進事業【1-2、6-5、7-5】

<再掲ゴール5、10>

女性活躍を促進する「見える化サイト」の推進、事業主行動計画策定の支援、働く女性のスキルアップ支援等を行います。

・経)博多旧市街観光の推進【5-1】

ストーリー性のある情報発信や、ロゴを活用したPR、観光案内板等による回遊促進、エリア全体の観光振興に取り組みます。



福岡市総合計画の51施策との関係

目標1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、**地域・越境インフラ**を含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ**強靱（レジリエント）なインフラ**を開発する。
- ・9.4 **資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセス**の導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
- ・9.5 イノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける**科学研究**を促進し、技術能力を向上させる。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・港)空港機能強化の促進【8-4】

福岡空港の平行誘導路の二重化や滑走路増設の早期完成に向けた取組みを国や県とともに推進します。

・港)港湾機能の強化【8-4】

国際海上コンテナ取扱量の増加などに対応するため、コンテナターミナルの機能強化を進めるとともに、クルーズ船の大型化等に対応するための受入環境の整備などに取り組みます。

・住)自動車専用道路に関する検討【8-4】

福岡市南部地域や太宰府方面からの国内線ターミナルへのアクセス強化と国道3号空港口交差点の混雑緩和を図るため、事業化に向けた取組を進めます。

・交)地下鉄七隈線延伸事業【4-5】<再掲ゴール11>

安全対策に万全を期しながら、土木本体工事等を着実に進めるとともに、線路や駅舎等に関する工事に順次着手するなど、安全を最優先に事業を推進します。

・水)水道施設の維持・更新【3-6】<再掲ゴール6>

安全で良質な水道水を安定的に供給するため、浄水場や配水管など水道施設の効率的な改良や更新、耐震化を計画的に進めます。

・道)幹線道路ネットワークの形成【4-5】

自動車専用道路アイランドシティ線をはじめ、幹線道路の整備を推進します。

・住)民間ビルの建替え誘導【7-4、8-1】

<再掲ゴール8>

民間ビルの建替え促進と併せ、高質なオフィス・商業空間と都市景観の創出を図ります。

・住)旧大名小学校跡地のまちづくり【7-4、8-1】

<再掲ゴール8>

天神ビッグバン西のゲートとして、地域にとって、福岡市の将来にとって魅力的な場の形成に向け、跡地活用事業者と連携して取り組みます。



・住)官民連携によるまちづくりの推進【8-1】

<再掲ゴール8>

第1ステージの事業化に向けて誘導機能や事業手法の検討、市民や民間事業者への広報・情報発信等に取り組みます。また、再整備における将来的な交通需要に適切に対応していくため、様々な交通対策を検討します。

・港)クルーズ受入機能の強化【8-1】

<再掲ゴール8>

中央ふ頭におけるクルーズ受入機能強化に向けた検討に取り組みます。



・経)地方発イノベーション創出環境の構築事業【6-1】

企業等の技術的課題の解決や大学等の研究成果の産業界への橋渡しを産学官金連携で行い、中小企業の研究開発力の向上やスタートアップ創出・育成など、福岡発のイノベーション創出を推進します。



福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・10.1 各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。
- ・10.2 年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
- ・10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。
- ・10.4 税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・総)ユニバーサル都市・福岡の推進【1- 1】

誰もが思いやりをもち、すべての人にやさしいまちの実現をめざし、市民や企業等への普及啓発等を行います。

・市)人権行政の推進【1-2】

すべての人の人権が尊重される社会の実現に向け、あらゆる人権問題の解決を図るため、人権教育・啓発に取り組みます。

・保)障がい者差別解消に向けた取組み【1-2】

障害者差別解消法や福岡市障がい者差別解消条例の趣旨を踏まえ、差別解消の理解促進に係る広報・啓発や相談対応等を行うことで、障がいを理由とする差別の解消を推進します。

・市)性的マイノリティ支援【1-2】

L G B Tをはじめとする性的マイノリティが抱える困難の解消に向け、当事者やその家族等への支援と社会的理解の促進を図るため、パートナーシップ宣誓制度の導入、専門相談電話の開設、交流事業等を行います。

・市)女性活躍推進事業【1- 2、6-5、7-5】

＜再掲ゴール5、8＞

女性活躍を促進する「見える化サイト」の推進、事業主行動計画策定の支援、働く女性のスキルアップ支援等を行います。

・総)在住外国人の生活環境整備事業【8-8】

福岡市外国人総合相談支援センターを設置するとともに、地域住民と外国人の交流促進等に取り組みます。

・総) 福岡市国際財団奨学金【8-5】

福岡に興味・関心を持ち、将来福岡で働こうという志のある留学生に対し、在籍課程の間、継続して給付を行います。



包摂的で安全かつ強靱
(レジリエント)で
持続可能な都市及び
人間居住を実現する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・11.2 脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、**持続可能な輸送システムへのアクセス**を提供する。
- ・11.3 包摂的かつ**持続可能な都市化**を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な**人間居住計画・管理**の能力を強化する。
- ・11.4 世界の**文化遺産及び自然遺産の保護・保全**の努力を強化する。
- ・11.5 貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの**災害**による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。
- ・11.6 **大気**の質及び一般並びにその他の**廃棄物の管理**に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の**一人当たりの環境上の悪影響**を軽減する。
- ・11.7 女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な**緑地や公共スペースへの普遍的アクセス**を提供する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・交)地下鉄七隈線延伸事業【4-5】<再掲ゴール9>

安全対策に万全を期しながら、土木本体工事等を着実に進めるとともに、線路や駅舎等に関する工事に順次着手するなど、安全を最優先に事業を推進します。

・住)生活交通の支援【4-5】

市民生活を支える、公共交通ネットワークの維持・充実を図ります。

・保)公共交通バリアフリー化の促進【1-1】

ユニバーサルデザインの理念に基づき、誰もが使いやすい安全・安心・快適な交通環境づくりを目的として、公共交通のバリアフリー化に取り組みます。

・道)安全で快適な道路環境づくり【3-2】

市民に身近な生活道路の改善や歩道のフラット化や自転車走行空間の整備などの道路整備を推進します。

・住)誰もが住みやすい居住環境づくり【3-3】

高齢者や子育て世帯など、誰もが安心して快適に暮らせる住環境づくりに向けた取り組みを進めます。

・経)日本で唯一の歴史資源活性化事業【5-1】

日本で唯一の史跡指定を受けている鴻臚館跡・福岡城跡や国宝金 印発見の地である志賀島、元寇防塁などの貴重な歴史・文化資源について、観光資源として更に磨き上げ、内外からの集客力向上を図ります。

・市)災害対応支援システムの再構築【3-1】

<再掲ゴール9>

災害現場の情報を迅速に収集するため、モバイル対応、支援物資の増減管理などの新たな機能を追加するほか、市民への緊急情報の配信機能を強化することで、災害対応力の向上を図ります。

・総)国連ハビタット福岡本部支援【8-6】

国、福岡県、国連ハビタット福岡本部協力委員会(民間企業による支援組織)と共に、国連ハビタット福岡本部の活動支援を行います。

・環)ごみ処理施設の維持・運営【4-2】

ごみ処理施設についてアセットマネジメントを活用した効率的な維持と適切な運営を行います。

・環)ふくおか環境技術を活かした国際貢献・展開【8-6】<再掲ゴール3、4、13、15>

ミャンマー・ヤンゴン市をはじめ、アジア・太平洋地域を中心に、環境分野における国際協力を展開します。

・住)都市公園の整備の推進【4-3、4-4】

みどり豊かで安全・快適なまちづくりに向け、公園の新たな整備や再整備とともに、老朽化した施設の改修を進めます。



福岡市総合計画の51施策との関係

目標1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・12.2 **天然資源**の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
- ・12.3 小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの**食料の廃棄**を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- ・12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、**化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出**を大幅に削減する。
- ・12.5 **廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用**により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
- ・12.6 特に大企業や多国籍企業などの**企業に対し、持続可能な取り組みを導入**し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。
- ・12.7 国内の政策や優先事項に従って**持続可能な公共調達**の慣行を促進する。
- ・12.8 人々があらゆる場所において、**持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識**を持つようにする。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・農)耕作放棄地対策【6-4】

耕作放棄地の解消に向けて、ドローンを活用した効率的な現状把握を行うとともに、農地を求める人とのマッチング、農地再生への支援、耕作放棄地活用に適した作物の推奨などに取り組みます。

・農)森林環境整備事業【6-4】<再掲ゴール15>

県の森林環境税を活用し、手入れがなされず今後荒廃する恐れがある森林について、間伐等の整備により環境を整え、公益的機能を長期的に発揮することができる森林へ誘導します。

・農)市営林造林保育事業【6-4】

<再掲ゴール15>

分収林等の下刈、枝打、間伐などの保育管理を実施します。

・農)漁場造成事業【6-4】

漁礁等を設置し、漁業生産性の維持・向上を図ります。

・環)不法投棄対策【3-4】<再掲ゴール4、6、14、15>

山間部等でのパトロールやカメラによる不法投棄監視、雑品スクラップ等の適正処理指導を行います。

・環)アスベスト対策【3-7】<再掲ゴール3>

「福岡市アスベスト対策推進プラン（第二次）」に基づき、建築物の解体工事等に対して監視・指導を適切に実施します。

・環)3R推進事業【4-2】

3R(リデュース、リユース、リサイクル)に関する市民の取り組み支援、食品ロス削減に関する市民講座を実施します。

・環)地域集団回収等報奨制度【4-2】

地域集団回収等を実施する団体に対して回収量等に応じた報奨金を交付し、活動を支援します。

・環)事業系ごみ資源回収推進事業【4-2】

事業系古紙の分別を強化するため、ルールブック改訂や各種業界団体への説明会等を実施します。

・環)拠点での資源物回収事業【4-2】

リサイクルできる菓子箱や封筒などの雑がみをイラストで掲載した「雑がみ回収専用袋」を地域集団回収の参加者や小学校の環境学習で配布し、雑がみ回収の認知度を高め、回収の促進を図ります。



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

福岡市総合計画の51施策との関係

目標1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- ・13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・市)災害対応支援システムの再構築【3-1】

<再掲ゴール11>

災害現場の情報を迅速に収集するため、モバイル対応、支援物資の増減管理などの新たな機能を追加するほか、市民への緊急情報の配信機能を強化することで、災害対応力の向上を図ります。

・市)市民総合防災訓練の充実【3-1】

これまでの防災関係機関による救出救助訓練や、ライフライン復旧訓練、避難所運営訓練に加え、救援物資輸送訓練や他区会場との連携などを組み込み、より効果的な訓練を実施します。

・市)総合ハザードマップの構築【3-1】

浸水、土砂災害など各種ハザードマップをデジタル化し、リスク情報を一元化するなど、分かりやすく使いやすい「総合ハザードマップ」を作成し、市民の自主的な避難行動を支援します。

・市)帰宅困難者対策の推進【3-1】

帰宅困難者の退避施設の確保を進めるとともに、退避施設運営ガイドラインを協力企業と連携して作成し、市民や来訪者の安全確保に向けた取組みを推進します。

・環)暮らし安心・適応リノベーション促進事業【4-1】

近年の熱中症の増加など気候変動の影響に対する「適応策」として、市民モニターを活用した広報・啓発により、住宅窓の複層ガラス等への改修を促進します。

・道)総合治水対策の推進【3-2】

市民の安心・安全な生活を守るため、河川や下水道の整備により都心部や他の地区でも引き続き浸水対策を推進します。

・道)下水道分野における国際貢献【8-6】

<再掲ゴール6>

これまで培ってきた下水道分野の技術やノウハウを活かした技術協力や研修員受入を通じて、ミャンマー・ヤンゴン市をはじめアジアを中心とした途上国の下水道の発展に貢献します。

・環)熱中症対策の推進【3-7】<再掲ゴール3>

熱中症に関する正しい知識の普及啓発に加えて、高齢者の見守り活動支援など、熱中症予防行動の実践につながる取組みを実施します。

・環)ECOチャレンジ応援事業【4-1】<再掲ゴール7>

家庭での省エネ行動(エコアクション)に対して交通系ICカードのポイントを付与します。

・環)事業所省エネ計画書制度【4-1】

<再掲ゴール7>

省エネ計画書制度により、事業所へのサポート等を通じて自律的・計画的な省エネの取組みを促進します。

・環)次世代自動車の普及促進【4-1】

<再掲ゴール7>

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の購入及び電気自動車充電設備設置に対する助成等を行います。

・環)ふくおかの環境技術を活かした国際貢献・展開【8-6】<再掲ゴール3、4、11、15>

ミャンマー・ヤンゴン市をはじめ、アジア・太平洋地域を中心に、環境分野における国際協力を展開します。



持続可能な開発のために
海洋・海洋資源を
保全し、持続可能な
形で利用する

福岡市総合計画の51施策との関係

目標1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- ・14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
- ・14.3 あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・農)豊かな海再生事業【6-4】<再掲ゴール6>

海底ごみ回収や海底耕うんに対する支援、及び漁業者・林業関係者・市民ボランティア団体等の共働による植林、藻場造成、微生物を活用した底質改善などを実施し、漁場環境の保全・再生を図ります。

・農)FUKUOKAおさかなレンジャー【6-4】

NPO等との共働により、海底ごみやリデュースについての市民意識を高め、陸域から博多湾に流入するごみを減らし、「魚がおいしいまち」として知られる福岡の豊かな海を守ります。

・港)博多湾東部地域の環境保全創造事業【4-3】

<再掲ゴール6>

博多湾東部地域のエコパークゾーンにおいて、自然環境の質の向上を図るため、海域の底質改善に取り組むとともに、市民やNPOなどとの共働・連携によりアマモ場づくり等を実施します。

・港)シーブルー事業【4-3】<再掲ゴール6>

和白海域において、水底質の改善や多様な生物の生息場の創出を図るためアマモ場造成を行います。

・環)博多湾環境保全計画の推進【4-3】

生きものが生まれ育つ博多湾をめざして、「博多湾環境保全計画（第二次）」に基づき博多湾の環境保全・再生の取組みを推進します。

・環)不法投棄対策【3-4】

<再掲ゴール4、6、12、15>

山間部等でのパトロールやカメラによる不法投棄監視、雑品スクラップ等の適正処理指導を行います。

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- 15.1 2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
- 15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
- 15.4 持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
- 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
- 15.6 国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。
- 15.8 2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・農)森林環境整備事業【6-4】<再掲ゴール12>

県の森林環境税を活用し、手入れがなされず今後荒廃する恐れがある森林について、間伐等の整備により環境を整え、公益的機能を長期的に発揮することができる森林へ誘導します。

・農)市営林造林保育事業【6-4】<再掲ゴール12>

分収林等の下刈、枝打、間伐などの保育管理を実施します。

・環)生物多様性ふくおか戦略の推進【4-3】

身近な自然の恵みの持続的な利用と保全の好循環を生み出す取組みを促進します。

・環)不法投棄対策【3-4】<再掲ゴール4、6、12、14>

山間部等でのパトロールやカメラによる不法投棄監視、雑品スクラップ等の適正処理指導を行います。

・環)ふくおかの環境技術を活かした国際貢献・展開【8-6】<再掲ゴール3、4、11、13>

ミャンマー・ヤンゴン市をはじめ、アジア・太平洋地域を中心に、環境分野における国際協力を展開します。



福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・16.1 あらゆる場所において、全ての形態の**暴力**及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- ・16.2 **子供に対する虐待、搾取、取引**及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
- ・16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある**透明性の高い公共機関**を発展させる。
- ・16.7 あらゆるレベルにおいて、**対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定**を確保する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・市)地域防犯力強化事業【3-5】＜再掲ゴール5＞

市民が防犯活動に参加するきっかけとなる「福岡市防犯強化月間（8月）」や、大学新生が犯罪にあわないように啓発する「新大学生防犯強化月間（4～5月）」を通じた取組みを推進するとともに、地域防犯パトロールカーの車検費用の一部助成などを行います。

・市)性犯罪被害防止啓発の強化【3-5】

＜再掲ゴール5＞

若年層の利用が多いSNSを活用した拡散型啓発等を実施します。

・市)飲酒運転撲滅対策事業【3-5】

飲酒運転の撲滅（ゼロ）に向け、地域や事業者が行う飲酒運転撲滅の取組みを促進するとともに、市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅キャンペーンを展開します。

・こ)虐待防止等強化事業【1-7】

関係機関相互の連携を強化し、子どもの安全確認を行う体制の充実やこども総合相談センター及び区保健福祉センターにおける職員の専門性の向上を図るとともに、児童虐待防止のための広報・啓発を行います。

・教)スクールソーシャルワーカー活用事業【1-8】

＜再掲ゴール1＞

教育と福祉の両面から地域やこども総合相談センターなどをはじめとする関係機関と連携しながら、配慮を必要とする児童生徒などを支援し、課題の改善を図ります。



福岡市総合計画の51施策との関係

目標 1	1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	1-7	1-8	目標 5	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	5-6		
目標 2	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5				目標 6	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5			
目標 3	3-1	3-2	3-3	3-4	3-5	3-6	3-7		目標 7	7-1	7-2	7-3	7-4	7-5	7-6		
目標 4	4-1	4-2	4-3	4-4	4-5	4-6			目標 8	8-1	8-2	8-3	8-4	8-5	8-6	8-7	8-8

関連する主なターゲット

- ・17.7 **開発途上国に対し**、譲渡的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、**環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進**する。
- ・17.17 **さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進**する。

福岡市における主な関連事業・プロジェクト

・総)アジア太平洋都市サミット【8-6】

アジア太平洋地域の首長が集まり、SDGsをテーマに議論を行うことで、各都市の課題やその解決に向けた取組みを共有するとともにネットワークの構築を図ります。

・総)国際貢献・協力を通じたビジネス展開【8-6】

福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に紹介し、アジアにおける都市問題解決に寄与することで、国際貢献・協力を推進するとともに官民連携によるビジネス展開を目指します。

・総)Society5.0（超スマート社会）へのチャレンジ【2-5、7-1】 <再掲ゴール8>

先端技術を活用した民間提案の支援を行うワンストップ窓口の設置や、A I コミュニティ会員企業との連携、官民データの活用推進により、社会課題の解決等を促進します。



・総)産学官民連携による国際競争力強化【5-4、6-1、7-5、8-1】

地域の成長戦略等を推進する福岡地域戦略推進協議会の活動を支援します。



・保)福岡ヘルス・ラボ【1-3】

「自然に」「楽しみながら」健康になれる製品やサービスに対する、市民参画による効果検証の仕組みや、産学官民の共働による新たなサービス開発の仕組みを通じ、健康づくりや介護予防などに役立つ製品やサービスの普及を後押ししていきます。

・保)ケア・テック推進コンソーシアム【1-3】

医療・介護などのケア分野における現場の課題とスタートアップ企業の多彩なアイデアや技術を結びつけ、ケア分野の課題解決を図ります。



・環)環境フェスティバル【3-7、4-1、4-2、4-3】

市民団体・学校・事業者との共働により環境について学ぶことができる参加体験型イベントを開催します。